

# 9条改憲を許さない市民の会

## 結成集会＆記念講演

2018年6月23日14:00～  
網走市エコーセンター大会議室

### 式 次 第

1. 開会の挨拶
2. 主催者挨拶
3. 結成に至る経過と組織について報告
4. 記念講演  
講師 上田文雄 氏  
演題 日本国憲法と平和
5. 会場からの質疑及び報告
6. 市民の会結成アピール(案)提案
7. 閉会の挨拶

## 【 参考資料1 - 結成準備会発足時の提案資料 】

### 9条改憲を許さない市民の会（仮称）結成に向けて

#### 1. 自民党の改憲を巡る情況について

(1) 2012年4月、自民党は「日本国憲法改正草案」を発表しました。その内容は、現在の憲法の3つの原理を全面的に否定し復古主義・国家主義を体現したものとなっています。

特に特筆すべきは、憲法9条2項の「戦力の不保持」を削除し「国防軍」と「集団的自衛権行使」を可能にする案です。この自民党案に対する国民世論は、憲法9条を改憲し「国防軍」の創設には抵抗感が強くありました。

(2) そこで2017年1月、自民党は新たな憲法改正案の策定作業に入りました。これは2012年の改憲草案のような「理想型」ではなく、他党の理解を得やすい「合意優先型」に転換を図るものでした。

新たな改憲案は、与党の公明党や野党第1党との同意を無視して国会発議に踏み切っても、その後の国民投票で過半数の賛成を得られる可能性は低く、そのため公明党が主張する現行憲法に新たな要素を加える「加憲」に近い中身にすることで理解を得ることが狙いです。

(3) そして安倍首相は国民世論を意識して2017年5月3日、自民党憲法改正推進本部の議論を無視して自らの「改憲私案」を発表しました。その内容は、憲法9条の1項と2項を残し3項を起こして「自衛隊を明文化」し自衛隊を合法化するというものです。これは国民世論が憲法9条改悪には反対だが、自衛隊の存在を事実上認めている世論を背景としたレトリック的手法を導入したものです。

(4) そして2018年3月25日、自民党大会では改憲案は4つにまとめ「教育無償化」「緊急事態条項」「参院の合区解消」に、憲法9条に「自衛隊を明記」する方向性を決めました。先の3つは憲法に手をかける必要がなく、改憲のためのこじつけでしかありません。

核心はどのように9条に自衛隊を加筆させるかで、安保法を踏まえて集団的自衛権行使出来る自衛隊を9条に明記することを狙ったものです。しかし、自民党や日本会議の最終目標は自衛隊の国防軍としての「日本軍」の創設です。

## 2. 9条改憲に反対する私たちの考え方

(1) 自民党の改憲案で「自衛隊の存在」を合憲化する条文を加えれば、現在の9条1項と2項の意味は自ずと変わります。特に、自衛隊ないし軍事組織の保持が正式に認められれば、それが2項を「上書き」するようなもので2項の「戦力不保持」の規定は死文化したものとなります。

そして、現在の憲法9条の下でも、2015年制定の安保法によって「集団的自衛権の限定的行使」や「他国軍への後方支援」まで可能になってしまったのですから、さらに自衛隊を合憲化することによって「集団的自衛権の全面行使」の容認まで進むことが予想されます。

(2) 憲法9条に「自衛隊を明記」するということは、憲法の制約下にあった自衛隊の存在と活動を憲法の縛りから解放し、自衛隊の性格を変質させるものです。このような平和憲法を骨抜きにする自民党の改憲案は認められません。

私たちは9条改憲阻止に向けて、政治的立場や思想・信条の違いを認め合いながら、全ての団体及び個人が共同して運動を進める組織体を確立します。そして、具体的な行動を通じて国民世論の大きなうねりを作り、改憲反対の広範な世論で9条改憲阻止を目指していきます。

### 【 参考資料2 - 日本国憲法抜粋】

#### 第2章 戰争放棄

第9条 日本国は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、國權の發動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、國際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。

2 前項の目的を達成するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。國の交戦権は、これを認めない。

## 『9条改憲を許さない市民の会』結成アピール（案）

安倍政権において解釈変更による集団的自衛権の行使を容認し、さらに安保法（戦争法）の成立が強行されました。

日本国憲法の柱である平和主義を蔑ろにして9条を蹂躪する安倍政権は、いよいよ憲法条文そのものに手をかけようと動き出しています。

国会での多数を握る改憲勢力は、憲法9条に「自衛隊の存在」を明記することを主とした改憲案を国会に発議し、国民投票の実施を具体化しようとしています。

日本国憲法9条は、私たち日本人が世界に誇る宝であります。私たちは、憲法9条の改憲を許すことは出来ません。

私たち『9条改憲を許さない市民の会』（略称 市民の会）は、安倍政権の下で進められている「9条の改憲に反対する」という一致点で個人並びに団体が賛同し、所属団体や政治的立場、思想・信条などの違いを認め合い共同して運動します。

私たち『市民の会』は現行憲法9条の平和主義を否定、あるいは後退させる条文の削除若しくは修正や「自衛隊の明記」など条文の追加等、いかなる改悪にも反対します。

さらに、現状況下では「9条を一言一句たりとも変えない」立場を明確にし、安倍政権あるいは追従する改憲勢力の「国民だまし」の改憲の意図を市民に広く訴え、これを許さない取り組みを進めます。

そして、平和主義を強化する立場からの「対案づくり」などは、安倍政権下で進められている改憲に利用されるという危惧から保留します。

当面、私たち『市民の会』は「9条改憲」の国会発議を許さないために、安倍政権が進める改憲の狙いや本質を訴え、改憲阻止の世論を高めて行くことを目標に活動をしていきます。万一に国会での発議が強行された場合には、国民投票で改悪案を否決する運動に取り組みます。

『9条改憲を許さない市民の会』に賛同する私たちは、お互いに知恵と力を結集し9条改憲を阻止するまで運動を強めて行きます。

2018年6月23日

『9条改憲を許さない市民の会』  
結成集会参加者一同